

議 会 運 営 委 員 会

令和2年5月14日(木)

午前9時～

開議 時 分

閉議 時 分

全員協議会室

出席者

〔委員〕 笹田委員長、川上副委員長、三浦委員、沖田委員、柳楽委員、飛野委員、
岡本委員、芦谷委員、道下委員、澁谷委員、牛尾委員

〔議長団〕 川神議長、佐々木副議長

〔委員外議員〕 西川議員、西村議員

〔執行部〕 坂田総務部長、佐々木総務課長、河内財政課長、猪狩総務管理係長

〔事務局〕 古森局長、下間次長、近重書記

議 題

1 令和2年5月浜田市議会臨時会議の付議事件について 資料 1-1、1-2

2 令和2年5月浜田市議会臨時会議の流れについて 資料 2

3 令和2年6月浜田市議会定例会議について 資料 3

4 その他

令和 2 年 5 月 浜田市議会臨時会議 付議事件

議案 (6 件)

[条例関係 3 件、指定管理者の指定 1 件、補正予算 2 件]

- 議案第 38 号 浜田市税条例の一部を改正する条例について
- 議案第 39 号 浜田市国民健康保険条例の一部を改正する条例について
- 議案第 40 号 浜田市後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例について
- 議案第 41 号 指定管理者の指定について (浜田市浜田漁港水産物荷捌所)
- 議案第 42 号 令和 2 年度浜田市一般会計補正予算 (第 3 号)
- 議案第 43 号 令和 2 年度浜田市国民健康保険特別会計補正予算 (第 1 号)

報告 (1 件)

- 報告第 10 号 専決処分の報告について (令和 2 年度浜田市一般会計補正予算 (第 2 号))

令和2年5月浜田市議会臨時会議 付託先一覧（案）

市長提出議案（議案6件）

議案等番号	件名	付託先等
議案第38号	浜田市税条例の一部を改正する条例について	福祉環境委員会
議案第39号	浜田市国民健康保険条例の一部を改正する条例について	〃
議案第40号	浜田市後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例について	〃
議案第41号	指定管理者の指定について（浜田市浜田漁港水産物荷捌所）	産業建設委員会
議案第42号	令和2年度浜田市一般会計補正予算（第3号）	予算決算委員会
議案第43号	令和2年度浜田市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）	〃

市長報告事件（1件）

報告第10号	専決処分の報告について （令和2年度浜田市一般会計補正予算（第2号））
--------	--

令和 2 年 5 月浜田市議会臨時会議の流れについて

1 概要

- (1) 名称 令和 2 年 5 月浜田市議会臨時会議
 (2) 会議の期間 令和 2 年 5 月 19 日（火） 1 日間 午前 10 時開会

2 当日（5/19）の流れ

時間	会議名	内容
10:00～	本会議	○開会 ○会議録署名議員の指名 ○会議の期間の決定 ○諸般の報告（一般会計補正予算(第2号)） ○市長提出議案説明・質疑・委員会付託
本会議休憩後	常任委員会	1 福祉環境委員会（全員協議会室） 2 産業建設委員会（全員協議会室） 3 予算決算委員会（本会議場） ※担当書記は委員会終了後 委員長報告を作成し完成させる。
予算決算委員会 終了後	本会議	○委員長報告 ○討論・採決 ○散会

3 協議事項（ゴシック下線部分が案）

- (1) 委員会開催会場について
 ア 福祉環境委員会、産業建設委員会…全員協議会室
 イ 予算決算委員会…本会議場（正副委員長席→演台）
- (2) 予算決算委員会を本会議場で開催した場合の執行部出席者について
 →必要最小限（市長、副市長、教育長、関係部課長）
課長の答弁は、答弁席で行う。
- (3) 討論の通告締切について
 ア 反対討論通告締切…予算決算委員会終了後 30 分
 イ 対抗討論締切…上記ア終了後 30 分
- (4) 予算決算委員会委員長報告について
省略せず、簡素な形で説明及び報告を行う。

令和2年6月浜田市議会定例会議について

1 協議事項（ゴシック部分が案）

(1) 会議の期間について

6月15日（月）～25日（木） ※11日間

個人一般質問を4日間から1日に短縮

(2) 本会議について

ア 個人一般質問について

各会派の質問を集約、整理して議長のみ議員を代表して6月16日（火）に個人一般質問を行う

【スケジュール】

5/8（金）→各会派に本メールで質問提出及び集約の依頼

5/14（木）→議会運営委員会で5月臨時会議及び6月定例会議の方針について会派意見を聴取

5/19（火）→臨時会議終了後に議会運営委員会を開催。

日程の短縮等協議

5/29（金）→各会派からの質問提出締切（13時） 提出後正副議長で精査

(3) 委員会について

ア 所管事務調査について→原則無し（緊急性の高い案件のみ可）

イ 執行部報告事項について→説明・質疑無し（分かりやすい資料提出）